

甲種防火管理者資格 取得講習会を開催します

受講対象者

◎消防法第8条第1項の規定により、防火管理者を定めなければならない防火対象物で防火管理上必要な業務をおこなうことができる管理的・監督的な地位にあって、資格を有しない者。

◎将来、防火管理者として防火管理業務にあたることを予想される者。

開催日時 12月4日(火)～5日(水)

両日とも午前9時～午後4時30分まで

場所 市民文化会館(2階大会議室)

受付期間

11月9日(金)～11月22日(木)

平日の午前9時～午後5時まで

受講料 4,000円(講習会当日、会場にてお支払ください。)

申込み方法 申込書にご記入の上、直接

下田消防本部予防課までご提出ください。

申込書は下田消防本部予防課にあります。

その他 修了証は2日間にわたる講習を

修了した者に交付します。郵送による受

付は認められません。また、昼食は各自

でご用意ください。

問合せ先 下田消防本部予防課

☎221849

☎221849



古着類の回収について

正しくリサイクル



古着類の回収を開始してから2年が経過しましたが、靴や化粧品、金属製品など古着類として回収できないものが一緒に出されていることがあります。もう一度、古着とそうでないものの確認をし、ごみの適正な処理とリサイクルにご協力をお願いします。集められた古着類は、リサイクル業者によって中古衣料や工業用雑巾として再利用されます。

古着を出すときは

※回収できないものは燃えるごみの日に出していただくか、指定ごみ袋に入りにくいものは清掃センターへ直接持ち込んでください。清掃センターへ持ち込む場合は有料です。

①古着類の回収日及び回収場所は、「燃えるごみ収集日程表」でご確認ください。

②回収場所には目印として赤いコインが置いてあります。

②排出する際は、必ず回収日当日の午前7時～11時の間に出すようにしてください。前日から排出すると、近隣の迷惑になるのでやめてください。

③古着を出す場合は、かならず透明か半透明のビニール袋に入れて、口を縛ってから出してください。紙袋やダンボールでは、濡れたり破れたりすることがあるので出さないでください。

問合せ先 清掃センター ☎226686

回収できないもの

敷き布団 掛け布団 羽毛布団 毛布 枕 こたつ布団 座布団 靴などの履きもの かばん類 ベルト ぬいぐるみ じゅうたん・カーペット類 マット類 油やペンキで汚れたもの 破れたり穴の空いたもの など

回収できるもの

衣類、下着類、帽子類、布団のシーツ、カバー、タオルケット

